

鳥取県東伯郡北栄町の取り組み紹介 地域ケア会議に係る取り組み

○北栄町の状況

北栄町は、人口15,406人、高齢化率31.1%(平成28年4月現在)で鳥取県中部に位置しています。

○地域ケア会議に取り組んだ背景

平成22年から県のモデル事業として、地域の高齢者の様々なニーズに対して最も効果的なサービスを総合的に調整、自立支援と地域課題を把握し、既存事業の見直しにつなげることを目的に地域ケア会議に取り組みました。

北栄町の要介護認定率は、平成21年度をピークに減少傾向にあります。

【北栄町の地域ケア会議の明確な実施方針】

- ・新規案件を全て地域ケア会議において検討することで、全対象者の状況を行政が把握できる仕組みが構築されています。
- ・1件あたりの検討時間は、約30分と短めですが、効率的な運営により、参加専門職からケース担当者に対して、的確な助言等が行われています。
- ・助言者、ケース担当者、福祉サービス事業者、ひいては住民に対しても、町の方針として、利用者の自立支援に資するサービス提供を行うことが周知されており、行政の的確なリーダーシップのもと、町が一体となり、住民の自立支援推進を図っています。

○地域ケア会議の構成員

- ・ケース担当者
担当介護支援専門員、福祉サービス事業者、その他利用者支援に関わっている者
- ・助言者
理学療法士又は作業療法士、歯科医師、社会福祉協議会地域福祉担当(生活支援コーディネーター)福祉課長、介護保険担当者、高齢者福祉担当者、保健師、管理栄養士、認知症地域支援推進員、地域包括支援センター職員、その他必要に応じて、生活保護担当、障がい担当等



○会議の流れ

- ① ケアプラン作成者の説明(課題、支援方針、目標等を簡潔に説明)
 - ② 事業者からの説明(ケアプランに基づく具体的支援内容等)
 - ③ 状態像の統一、共有、情報整理
 - ④ 出席者からの質問・意見(各専門職の視点から課題解決に繋がるケアプランとなっているか、他に必要な視点・支援がないか等)
 - ⑤ まとめ(方針の確認・共有、サービス提供における注意点・決定事項の整理等)
- ※ ①～⑤を1件30分程度で行う